**第4回　大阪府泉佐野丘陵地緑地 運営審議会**

日時　平成26年12月5日（金）　14:00～16:00

場所　大阪府庁別館8階　共用会議室1

◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院　教授　増田昇（会長）

大阪府立大学大学院　教授　下村泰彦

元大阪府立大学大学院　教授　前中久行

大輪会　事務局長　中村学

泉佐野市都市整備部　部長　近藤幸信

うみべの森を育てる会　代表　西台幸子

大阪ガス株式会社　　特任研究員　弘本由香里

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　代表　松井弘

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　副代表　山本喬

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　事務局長　大家清信

**◆ 欠席**

大阪市立大学大学院　准教授　嘉名光市

**◆ 傍聴者**

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　1名

一般　１名

**◆ 次第**

1. 開会 14:00～

2. 報告案件 4件　 14:05〜

　　①プログラム活動報告(10〜11月)について

　　②パークレンジャー養成講座(後期)修了式について

　　③向井池園路補強工事ほかについて

3. 協議案件 4件　　 14:45〜

　　①プログラム活動計画(1〜3月)について

　　②「向井池周辺整備計画(案)」について

　　③「評価にかかる年間スケジュール(案)」について

　　④「持ち込み型プログラムの募集(案)」について

4. 閉会 16:00

＜**報告案件1：プログラム活動報告(10〜11月)について＞**

山本委員よりパーククラブの活動報告、および大阪府(以下、事務局)より大阪府直営のプログラムについて報告。

・イオンチアーズクラブとの協働のように、他団体が企画しパーククラブが手伝うという形が実現している。今後はこの種の活動も増やしていくとよい。

・行政関係の視察などもきっちりと記録しておくとよい。他府県や市町村から視察が来るということは、先進事例としての成果の1つである。

＜**報告案件2：パークレンジャー養成講座(後期)修了式について＞**

パークレンジャー養成講座(後期)修了式について、事務局より報告。

・パーククラブは男性が多いが、うみべの森を育てる会も同様である。ただ女性が参加しているチームは、比較的チームワークが良いという事例もある。女性の参加を促す仕組みを検討すればよいのでは。

・自然観察のような活動を実施すると、女性の参加者が多い傾向がある。女性にとって魅力的なプログラムの開発も必要である。

＜**報告案件3：向井池園路補強工事ほかについて＞**

向井池園路補強工事ほか、今年度の追加工事について、事務局より報告。

・レンジャー棚田に設置される管理柵について、将来的には耕運機なども出入りできるよう出入口を設けていただきたい。

＜**報告案件4：民間施設用地活用事業者の公募結果について＞**

民間施設用地活用事業者の公募結果について、事務局より報告。

・周辺環境への配慮を徹底していただきたい。パークセンターを草屋根にするなど、自然景観になじむような工夫を凝らしてきた公園である。そこで今回の太陽光パネルが自然景観の阻害要因にならないよう、注意していただきたい。

・事業者より、周辺環境には十分に注意をしながら事業を進めていくという方針を聞いているので、その方針を守っていただければよい。事業の採算がとれる発電量を確保できる範囲であれば、一定の水準で周辺環境への配慮がなされるはずである。

・地域振興という観点で、例えば見学者を誘致できるような工夫ができないか。パークセンターとも連携して見学できる場所を造るなどの工夫も検討していただきたい。

＜**協議案件1：プログラム活動計画(1〜3月)について＞**

大家委員より、プログラム活動計画(1〜3月)について説明。

・11月9日(日)のイベント「秋の郷遊び、しませんか？」を、雨天の中で決行した。今回は事前申し込みを行わなかったが、来園者に食事などを提供するのであれば事前募集を行う必要があると考えている。また雨天時の開催延期については、イベント開催は基本的に土曜日とし、延期の場合は翌日の日曜日にしたいと考えている。

・前日の天気予報で判断するのか、当日の早朝に判断するのかを決めておく必要がある。中止ということを全ての参加者に連絡するということは困難かもしれない。パーククラブと大阪府で協議の上、ルールを策定するとよい。

・雨天の場合は問い合わせが多くなる。ホームページに載せておくことはもちろんだが、問い合わせに応えることのできる体制を組んでおくことが重要である。雨天中止の判断をできる基準を設けておき、かつ判断する人を決めておくことも必要である。

・活動の途中に警報が発令されることもある。その場合は途中でもイベントを中止にする必要があることを、あらかじめイベントの参加者に知らせておく必要がある。

＜**協議案件2：向井池周辺整備計画(案)について＞**

事務局より、向井池周辺整備計画(案)について説明。

・樹林管理について。工事を一通り終えた後の管理計画を検討する必要がある。年次ごとに維持管理すべき樹林の面積を算出し、それに対してどれくらいの人員が必要なのかを算出するなど、定量的に予測しなければならない。この計画案によれば整備する面積が広いため、将来的にパーククラブだけで担うのは難しい。

・公園を利用する上でどの程度の面積が必要なのかを整理するとよい。公園を利用する方々に楽しんでいただくために必要な面積があればよく、それ以外の部分は残しておいてよい。

・植生の整備、特に竹林については、季節や時期によって作業内容が異なり、作業量に偏りがある。時期ごとにどの程度の人員が必要になるのかも想定した計画としなければならない。

・建物物について、パークセンターや郷の館は場所ごとに最適なデザインが検討されてきた。例えばフィンランドのアルヴァ・アアルトの「夏の家」は、水辺に続く林の中に点々と、質素な佇まいの船小屋、サウナ小屋、桟橋、母屋や作業小屋などが設けられているが、それぞれが建つ環境に自然になじむ佇まいでデザインされている。水辺の広場に設置される建築物も、アアルトのレベルまでいかなくとも、これまでのデザインとの整合も含め、配置も形やスケールも素材も、その場の環境特性に適したデザインを検討する必要がある。

・水辺の拠点施設について、園路の西側からの見え方や、屋内に座った時の湿地の見せ方など、建物の外観だけでなく景観なども検討する必要がある。

＜**協議案件3：「評価にかかる年間スケジュール」(案)について＞**

増田会長の指示により、この議題は次回に持ち越しとする。

＜**協議案件4：「持ち込み型プログラムの募集」(案)について＞**

事務局より、持ち込み型プログラムの募集について説明。

・持ち込み型プログラムは中地区の全域を使ってもよいように見えるが、コラボレーション区域において土地に影響を与えるプログラムを実施できるのは原則としてパーククラブのみのはずである。栽培や植樹などの活動は当面、リーディング区域の棚田のみにするという方針であり、企業の森のような活動は未開設区域を活用する方針のはずである。

・リーディング区域の棚田の活用に関するルールが明示されていることと同様に、持ち込み型プログラムのルールも明示しなければならない。例えば水辺の広場の八ツ橋づくりをパーククラブのプログラムとして予定しているが、今の募集方法では競合する提案が出てくる可能性がある。

・最初は説明会を開き、公募側の意図やフォロー体制などの情報を詳しく共有すべきである。

・公園の資源を活用したプログラムなのか、それとも空き地を用いたプログラムなのか、という表現ではイメージが異なる。例えば後者を不可とするならば、最初から不可と明示した方がよい。公募する際も、リーディング区域とコラボレーション区域では実施可能なことが異なるので、それが公募文で理解できるように表現しなければならない。

以上